

毎週火、金曜日発行(但休日には当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次
◇選管告示 鳥取市議会議員選挙の期日

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第三十八号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第三十三条第一項の規定に基き選挙すべき鳥取市議会議員一般選挙を同法第百十九条第一項の規定により昭和二十九年十二月四日執行の鳥取県知事選挙と同時に行う。
なお選挙すべき議員の数は三十六人である。

昭和二十九年十一月十九日

鳥取県選挙管理委員会委員長 上根 政幸